

# レンタカー貸渡約款

株式会社 ROYAL (ROYAL RENT A CAR)

## 第1章 総則

(約款の適用)

第1条 当社株式会社 ROYAL (ROYAL RENT A CAR) は、この約款の定めるところにより、貸渡自動車（以下「レンタカー」という。）を借受人（運転者を含む。）に貸し渡すものとし、借受人はこれを借り受けるものとします。

- 2 本約款に定めのない事項については、法令又は一般の慣習によるものとします。
- 3 当社は、法令及び一般の慣習に反しない範囲で特約に応ずることがあり、特約した場合にはその特約が優先するものとします。

## 第2章 予約

第2条 (予約)

借受人は、車種、開始日時、借受場所、借受期間、返還場所、運転者その他の条件を明示して予約することができます。

- 2 当社は、保有車両の範囲内で予約を受け付けます。
- 3 予約開始時刻から1時間を経過しても契約が締結されない場合、予約は自動的に取消されたものとします。

## 第3章 貸渡し

第3条 (貸渡契約の成立)

貸渡契約は、当社が貸渡料金を受領し、レンタカーを引き渡した時点で成立します。

## 第4章 使用

#### 第4条（管理責任）

借受人又は運転者は、善良な管理者の注意義務をもってレンタカーを使用・管理するものとします。

2 第三者運転、禁煙車での喫煙、無断延長、無断返還場所変更、無断ペット同乗を禁止します。

#### 第5章　返還

##### 第5条（返還）

借受人は、契約で定めた日時及び場所にレンタカーを返還するものとします。

2 無断延長の場合、通常料金の300%を請求します。

#### 第6章　故障・事故・盗難時の措置

##### 第6条（事故対応）

事故、故障、盗難が発生した場合、借受人又は運転者は直ちに警察及び当社に連絡し、当社の指示に従うものとします。

2 警察又は当社への届出がない場合、保険・補償は適用されません。

#### 第7章　賠償及び補償

##### 第7条（営業補償・NOC）

自走可能：20,000円

自走不能：50,000円

#### 第8条（禁煙・汚損）

禁煙違反、嘔吐、強い臭気、過度な汚損が確認された場合、

清掃・消臭費用として50,000円を請求します。

## 第9章 個人情報

### 第9条（個人情報の取扱い）

当社は、本人確認、契約履行、事故対応等の目的で個人情報を利用します。

## 第10章 雜則

### 第10条（管轄裁判所）

本約款に関する紛争は、当社本店所在地を管轄する裁判所を専属的合意管轄裁判所とします。

## 附則

本約款は令和6年9月1日より施行します。